

環境アセスメントの対象事業比較表（法・県条例・市条例）

対象事業種	環境影響評価法の対象事業		県条例の対象事業	市条例の対象事業
	第1種事業※1	第2種事業※2		
1 道路				
高速自動車国道	すべて	—	—	—
指定都市高速道路	すべて(4車線以上)	—	—	4車線未満の新設又は改築(1km以上)
自動車専用道路	—	—	—	新設又は改築(1km以上)
一般国道	4車線10km以上	7.5km以上10km未満	4車線5km以上	4車線3km以上
県道	—	—	4車線5km以上	4車線3km以上
市町村道	—	—	4車線5km以上	4車線3km以上
道路交通法の道路	—	—	4車線5km以上	4車線3km以上
林道	2車線20km以上	15km以上20km未満	10km以上	幅員6.5m以上3km以上
2 河川				
ダム	貯水区域100ha以上	75ha以上100ha未満	貯水区域50ha以上	貯水区域40ha以上
堰	湛水区域100ha以上	75ha以上100ha未満	湛水区域50ha以上	湛水区域40ha以上※3
放水路	変更区域100ha以上	75ha以上100ha未満	変更区域50ha以上	変更区域40ha以上
湖沼水位調整施設	変更区域100ha以上	75ha以上100ha未満	—	—
3 鉄道・軌道				
新幹線	すべて	—	—	—
鉄道	10km以上(鉄輪)	7.5km以上10km未満	すべて(改良は5km以上)	すべて(改良は1km以上)
軌道	10km以上(鉄輪)	7.5km以上10km未満	すべて(改良は5km以上)	すべて(改良は1km以上)
4 飛行場	滑走路2500m以上	1875m以上2500m未満	すべて	設置・新設、延長は250m以上
5 発電所				
水力発電所	出力3万kw以上	2.25万kw以上3万kw未満	出力1.5万kw以上	出力1.5万kw以上
火力発電所(地熱を除く。)	出力15万kw以上	11.25万kw以上15万kw未満	出力7.5万kw以上	出力5万kw以上
火力発電所(地熱)	出力1万kw以上	0.75万kw以上1万kw未満	—	—
原子力発電所	すべて	—	—	—
風力発電所	出力1万kw以上	0.75万kw以上1万kw未満	5000kw以上	1500kw以上
6 廃棄物処理施設				
ごみ焼却施設	—	—	処理能力8t/h以上	処理能力8t/h以上
し尿処理施設	—	—	処理能力150kl/日以上	処理能力100kl/日以上
産業廃棄物焼却施設	—	—	処理能力8t/h以上	処理能力8t/h以上
最終処分場	埋立面積30ha以上	25ha以上30ha未満	埋立面積10ha以上	埋立面積3ha以上
7 公有水面の埋立・干拓	50haを超えるもの	40ha以上50ha以下	25ha(15ha※4)以上	25ha(15ha※5)以上
8 下水道終末処理場	—	—	処理人口10万人以上	10万人以上
9 土地区画整理事業	100ha以上	75ha以上100ha未満	50ha以上	40ha(20ha※6)以上
10 新住宅市街地開発事業	100ha以上	75ha以上100ha未満	50ha以上	—
11 住宅団地の造成	100ha以上(特殊法人)	75ha以上100ha未満	50ha以上	20ha以上
12 工業団地の造成	100ha以上(近郊整備法)	75ha以上100ha未満	50ha以上又は燃料使用量等一定以上※7	10ha以上 排ガス量4万m ³ N/h以上 排出水量5000m ³ /日以上
13 工場又は事業場の建設	—	—	—	—
14 流通業務団地造成事業	100ha以上	75ha以上100ha未満	50ha以上	10ha以上
15 複合開発用地の造成事業	—	—	50ha以上	20ha(10ha※8)以上
16 レクリエーション施設等の建設				
レクリエーション施設の建設	—	—	50ha以上	20ha以上
ゴルフ場	—	—	20ha以上	5ha以上
スキー場	—	—	20ha以上	—
17 土石の採取	—	—	20ha以上	20ha以上
18 港湾計画	300ha以上	—	150ha以上	—
19 大規模建築物	—	—	—	高さ100m以上、 かつ延べ面積10万m ² 以上
20 墓地又は墓苑	—	—	—	20ha以上

※1 第1種事業:必ず環境アセスメントを行う事業

※2 第2種事業:環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断する事業

※3 20ha以上増加し、かつ、改築後の湛水面積が40ha以上の改築含む。

※4 重要港湾区域内の埋立であって、藻場・干潟等の野生生物の生息上重要な場等が埋立区域内に存在する場合等。

※5 干潟、藻場、自然海浜等が含まれるもの、又は水質汚濁等による環境影響のおそれがある工場等が区域内に立地する予定のもの

※6 市街化調整区域を20ha以上含む場合は20ha以上

※7 燃料使用量が1時間あたり15kl以上又は1日の排水量が1万m³以上

※8 工業、流通系を含む場合は、10ha以上